

修士段階における「授業料後払い制度」関係

令和6年3月29日

富山大学大学院

令和6年4月入学者 各位

富山大学奨学担当

日本学生支援機構奨学金 修士段階における 「授業料後払い制度」の申込について

令和6年4月に富山大学大学院に入学した者で、日本学生支援機構の修士段階における「授業料後払い制度」を希望する者は、下記のとおり申込みの受付を行います。下記の1. 申込要件に該当する者で、本制度の利用を希望する学生は、期限内に申込みを行ってください。

記

1. 申込要件（①と②の要件どちらも満たす必要があります）

- ① 令和6年4月に本学大学院修士課程、博士前期課程、専門職学位課程のいずれかの課程に進学した者
- ② 過去に一度でも日本学生支援機構の給付奨学生の身分を持ったことがある方（成績判定等により、学部在学中に給付奨学金が「廃止」となった方でも、申込みが可能です。）

2. 申込期限及び申込手順

申込期限：4月12日（金）まで

提出場所：五福キャンパス 学生会館1F 学生支援課

杉谷キャンパス 医薬学図書館2F 杉谷地区事務部学務課

高岡キャンパス 芸術文化学部A棟1F 芸術系総務・学務課

◎申込期限内に、以下の手順に沿って申し込んでください。

- ① 【修士段階における「授業料後払い制度」申込受付フォーム】へ回答する。

○申込受付フォームのURL：<https://forms.office.com/r/y9bVtuyTYR>

- ② 「令和6年度前期分授業料納付猶予願」、「授業料後払い制度申込チェックリスト」、「その他必要書類」を上記の提出場所へ申込期限までに提出する。

以上